

ちば

# 三 番 瀬

SANBANZE

自然環境の再生保全と地域住民に親しめる海の再生を目指して



千葉県



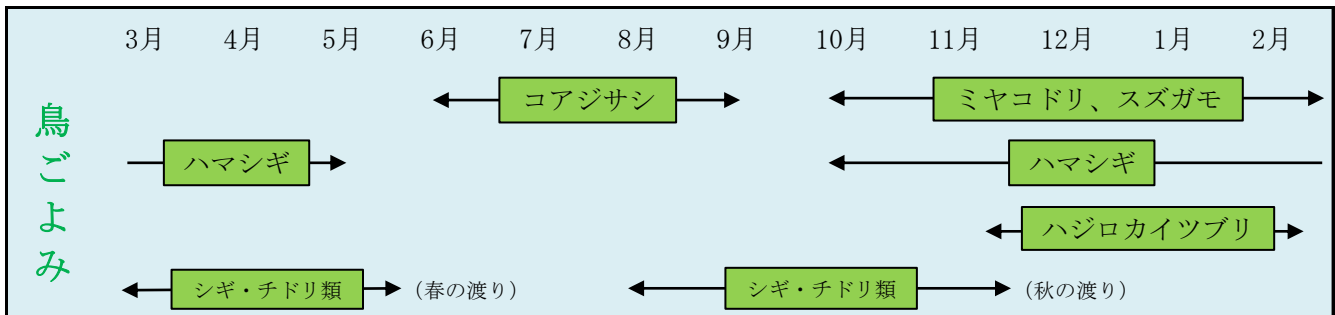


# 三番瀬の生き物～三番瀬にはどんな生き物がいるの？～

三番瀬にはたくさんの生き物がいます。干潟を掘ってみると、アサリ、マテガイなどの二枚貝やゴカイなどを見ることができます。ここではその主なものを紹介します。

## 水鳥類

<p>ハマシギ</p>  <p>10月～5月ころにふなばし三番瀬海浜公園などで見られる。大群で飛び、一斉に方向転換する。</p>	<p>コアジサシ</p>  <p>春に南半球から飛来する夏鳥で、三番瀬周辺に営巣する。冬になると、また南半球へ飛んでいく。近年は営巣地の減少で、世界的にも希少種となっている。水中に一気に飛び込んで小魚をとる。</p>	<p>メダイチドリ</p>  <p>全長は20cmほどで、南半球とシベリアの間を旅する渡り鳥。三番瀬には春と秋に1ヶ月ほどずつ滞在する。</p>	<p>アオサギ</p>  <p>体長は1mほどある大型の水鳥。ボラなどの小魚を食べる。近年、東京湾岸で増えている。</p>
<p>カワウ</p>  <p>夏は三番瀬で魚をとり、冬は内陸の湿地で営巣する。整然とV字の隊列を組んで飛ぶ。</p>	<p>キアシシギ</p>  <p>春と秋によく見られる渡り鳥。ピューイピューイと鳴き、干潟のゴカイや小さなカニを食べる。</p>	<p>スズガモ</p>  <p>10月～4月にかけて大群で見られる。シベリアからオーストラリアへの渡りの途中、日本に滞在する。全国の1/2以上の個体が三番瀬に寄っているといわれる。潜水してアサリなどの貝を殻ごと食べる。</p>	
<p>ミヤコドリ</p>  <p>珍鳥だが、三番瀬では飛来数が増えており、数十羽の群れが越冬する。赤いくちばしと足が特徴。</p>	<p>チュウシャクシギ</p>  <p>大型のシギ。下に曲がった大きなくちばしの特徴。巣穴に潜むカニなどを食べる。</p>	<p>ハジロカイツブリ</p>  <p>水中に潜って小魚やエビ・カニなどを食べる。シベリアで繁殖し、日本で冬を過ごす。</p>	



## 底生生物

タマシキゴカイ



海底にUの字の穴を掘り、砂や泥に含まれる栄養分を食べる。海のミミズのような役割を果たす。

ユビナガホンヤドカリ



三番瀬に多く見られる。いろいろな巻貝の殻をすみ家になっている。磯にいるホンヤドカリに比べて足が長い。

アナジャコ



泥質の海底にY字型の穴を地中深く掘って巣穴とする。巣穴の深さは3mほどにもなる。海水中のプランクトンや有機物を食べる。

マテガイ



細長い二枚貝の一種。普段は、細長い巣穴に隠れているが、巣穴の入口に塩をふるると飛び出してくる。

アサリ



三番瀬に多い二枚貝。春と秋の年2回産卵する。

バカガイ



別名はアオヤギ。斧足が寿司種として知られている。

シオフキガイ



アサリより丸みのある二枚貝。三番瀬によく見られる。

ニホンドロソコエビ



泥質の海底に生息。

マメコブシガニ



前後に歩く珍しいカニ。

## 魚類

イシガレイ



マコガレイ



イシガレイは、冬に三番瀬の周辺などで卵からかえり、稚魚が三番瀬にきて幼魚期を過ごす。5月ころになると7~8cmになり、沖合へと出ていく。三番瀬ではマコガレイよりもイシガレイの稚魚のほうが多い。

マハゼ



全長約15cm。秋に海底2m以上の穴を掘り、冬にその中に産卵する。春に卵からかえり、ゴカイなどを食べて育つ。稚魚から成魚まで三番瀬に生息し、三番瀬の代表的な魚である。

アカエイ



河口や干潟・浅海域の砂泥底にすむ。尾部背面の棘に毒があるのでさされないよう注意が必要。

ボラ



ハク、オボコ、イナ、ボラ、トドと成長に伴って名前を変える。水底の砂や泥の中の小さな生き物を食べる。

スズキ



(稚魚)

コッパ、セイゴ、フッコ、スズキと成長に伴って名前を変える。稚魚と一部の成魚が三番瀬周辺で過ごす。ゴカイ、カニ、小魚などを食べる。

## 藻類

オゴノリ



刺身の「つま」に利用。(生で食べることは、食中毒をおこすため不可)

## 三番瀬の環境

かつての三番瀬は、江戸川等から継続的に土砂や栄養分を含んだ淡水が流れ込むことによって広大な干潟・浅海域が形成されていました。そこには多くの生物が生息し、これらの恵みを生かした漁業が盛んでした。

しかし、戦後の高度経済成長の中で、大規模な埋立てや都市化により、三番瀬の周辺の環境は大きく変わりました。海域面積が減少し、河川とのつながりが弱まるなど、閉鎖的な傾向が強くなることで、自然環境の悪化や生態系の著しい変化、漁業生産の不振や水質汚濁を招くこととなりました。

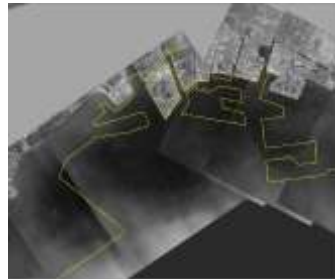


関東水流図（静嘉堂文庫所蔵）

### <三番瀬周辺の埋立地の推移>



昭和22年



昭和40年



昭和46年



昭和51年



昭和54年



平成12年

### 三番瀬の漁業

江戸時代から東京湾北部は「江戸前」と呼ばれ、幕府に様々な種類の魚介類を献上する「御菜浦（おさいうら）」として繁栄しました。明治時代後期にはノリ養殖も始まり、アサクサノリの産地としても有名になりました。

戦後以降、三番瀬の漁場環境は大きく変わり、アオギスやハマグリなどが見られなくなり、現在の主要な漁業であるノリ養殖やアサリ漁業も、年変動はあるものの生産量は減少傾向にあります。



海苔干し場（昭和42年頃、浦安市堀江）  
浦安市郷土博物館所蔵

# 千葉県三番瀬再生計画

県では「千葉県三番瀬再生計画」を策定して、三番瀬の再生に取り組んでいます。  
この計画は、三番瀬再生の理念や目標を定めた「基本計画」と、具体的な再生事業を定めた「事業計画」とで構成されています。

## 【千葉県三番瀬再生計画】

基本計画	事業計画
平成18年12月策定	事業計画 5か年 (平成18年度～22年度)
	新事業計画 3か年 (平成23年度～25年度)

平成18年12月に策定した「基本計画」は、三番瀬の再生に関する基本的な方針、講ずべき施策、推進方法を取りまとめたものであり、具体的には、「生物多様性の回復」、「海と陸との連続性の回復」、「環境の持続性及び回復力の確保」、「漁場の生産力の回復」及び「人と自然とのふれあいの確保」の5つの再生目標を掲げ、その実現に向けた12の施策などについて定めています。

## 【三番瀬の再生に向けて講ずべき施策】

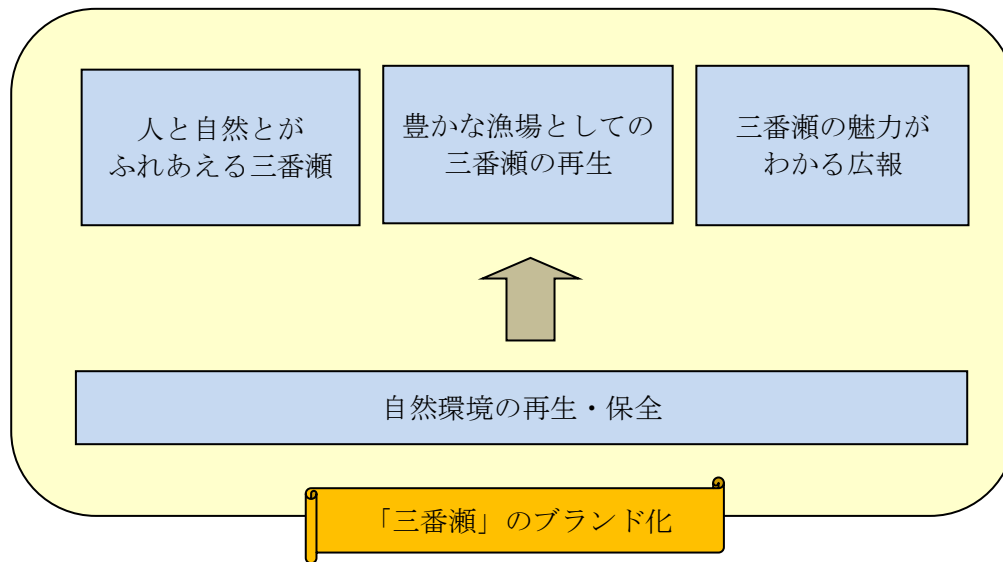
第1節	干潟・浅海域
第2節	生態系・鳥類
第3節	漁業
第4節	水・底質環境
第5節	海と陸との連続性・護岸
第6節	三番瀬を活かしたまちづくり
第7節	海や浜辺の利用
第8節	環境学習・教育
第9節	維持・管理
第10節	再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進
第11節	広報
第12節	東京湾の再生につながる広域的な取組

この「基本計画」に掲げた再生目標を目指していくために、「基本計画」で定める12の「三番瀬の再生に向けて講ずべき施策」に沿った「事業計画」（計画期間：平成18～22年度）を平成19年2月に策定し、44の事業について取り組んできました。

そして、引き続き、再生目標を目指していくため、平成23年4月に「新事業計画」（計画期間：平成23～25年度）を策定し、三番瀬の再生に取り組んでいます。

## 千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）

「新事業計画」では、「基本計画」で定める12の「三番瀬の再生に向けて講ずべき施策」に沿った事業を取りまとめるとともに、全体で34の事業を「自然環境の再生・保全」や、「人と自然とがふれあえる三番瀬」、「豊かな漁場としての三番瀬の再生」、「三番瀬の魅力がわかる広報」の4つに分類しており、これら4分類の事業に取り組むことにより、三番瀬の知名度の向上やイメージアップを図り、「三番瀬」のブランド化を進めていくこととしています。



「新事業計画」を推進していく上で、平成23年度から新たに、専門的な見地から県の再生事業に対し評価・助言を行う学識経験者で構成する「三番瀬専門家会議」を設置し、また、住民参加と情報公開のもとで三番瀬の再生を進めていくために、地元住民、漁業関係者等から広く意見を聴く場として、「三番瀬ミーティング」を開催しています。



三番瀬専門家会議（平成24年3月22日）



三番瀬ミーティング（平成23年11月13日）

今後も三番瀬の再生に当たっては、専門家の助言や地元の意見をよく聴きながら、県と地元4市との連携のもとで、行政が主体的に事業を推進していきます。

# 新事業計画概要

## 第1節 干潟・浅海域

現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。

また、汽水的な環境の創出については、実施場所・実施方法を含め、淡水導入試験の可能性について検討していきます。

行徳湿地については、引き続き導流堤改修工事を実施するとともに、干出域の拡大や汽水域化を図る施設整備について検討していきます。



行徳湿地

## 第2節 生態系・鳥類

効果的な海水交換や、湿地の汽水域化促進のための施設整備について、行徳内陸性湿地再整備検討協議会等により検討を行います。

また、干潟的環境形成の検討・試験により、多様な環境の復元を目指します。

そして、三番瀬自然環境総合解析の結果に基づき、今後の調査について検討を行います。

さらに、生物多様性の回復の目安となる生物種の選定を進め、各種検討委員会等において具体的な再生事業の検討における重要な要素の一つとして取り扱われるよう情報の共有を図っていきます。

## 第3節 漁業

生態系バランスのとれた豊かな漁場の再生を図るため、漁業者、地元市と協力して海水交換や底質の改善、波浪の抑制につながる漁場改善に取り組むとともに、漁業者によるアオサやヒトデ、ツメタガイの回収除去など良好な干潟漁場環境づくりに向けた取り組みを支援します。

ノリ養殖業については、安定生産に向けて、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」の普及に取り組むとともに、漁場環境の把握に努めるほか、漁場特性や温暖化に対応した養殖管理技術の指導を継続します。

貝類漁業対策については、アサリの冬季減耗対策や稚貝対策、また、ハマグリ資源培養、ホンビノスガイ資源の有効利用等を推進し、安定した生産を目指します。

また、漁業者と消費者を結ぶ取組については、県下全域の取組との整合を図りつつ、漁業者と消費者との結びつきを深める取り組みを推進します。



三番瀬での漁業 (写真：中村ひろ子)



## 第4節 水・底質環境

行徳湿地と三番瀬との効果的な海水交換の促進等を実施するとともに、湿地再生の実現等に向けた取組を進めます。また、引き続き海老川等の流域水循環系の再生に取り組みます。

現在取り組んでいる干潟的環境（干出域等）形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。

また、河川及び東京湾の水質改善や、赤潮・青潮の発生抑制を図るため、生活排水対策や産業排水対策等を継続し、流入する汚濁負荷量を削減します。

水質汚濁の原因の調査や監視、「貧酸素水塊」の発生状況の把握と青潮関連情報の提供を継続して実施します。

## 第5節 海と陸との連続性・護岸

海と陸との連続性の回復を図るためには、自然なつながりを取り戻した護岸の整備等が重要です。

このため、市川市塩浜護岸において、安全かつ生態系に配慮した護岸改修を、モニタリングと順応的管理により、より良い工夫を施しながら進めていきます。

また、自然再生（湿地再生）事業については、市川市塩浜護岸部における自然再生の基本的な事項の検討を進めます。



市川市塩浜護岸

## 第6節 三番瀬を活かしたまちづくり

地元市の主体的な取組を最大限尊重しつつ、地元市に対して必要に応じて助言を行い、三番瀬を活かしたまちづくりを支援します。

市川市塩浜護岸においては、海と陸との連続性を取り戻すため護岸改修事業を進めます。

## 第7節 海や浜辺の利用

多くの県民が三番瀬に親しむことができる場所を整備していくとともに、機会を提供していきます。

また、水産資源の持続的利用を図るための既定ルール徹底はもとより、三番瀬の海や浜辺を賢明に利用していくための新たなルールづくりのための合意形成を進めていきます。



ふなばし三番瀬海浜公園（写真：中村ひろ子）

## 第8節 環境学習・教育

県民、学校、事業者、行政など環境学習を推進する各主体が連携して、環境学習を行う体制を整備し、環境学習を担う人材育成のシステムづくり、環境学習のための場の提供等について取組を進めます。

また、学校等を中心として流域をつなぐピオトープネットワーク計画について、有識者、地元市等の意見を聴きながら検討します。

## 第9節 維持・管理

三番瀬の自然環境の再生は、息の長い取組が必要です。多くの個人、団体が参加するとともに、連携・協働して取り組んでいけるような仕組みを構築していきます。

また、三番瀬周辺だけではなく、広域的に連携して取り組んでいきます。

## 第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進

今後も条例制定に向けての検討を進めるとともに、条例化に向けての環境醸成の検討を進めます。

また、ラムサール条約については、登録に向けた関係者との調整が円滑に進むよう、引き続き、環境省と連携し地元の意見を聞きながら、関係部局が一体となって取り組んでいきます。

## 第11節 広報

三番瀬の再生・保全には息の長い取組が必要であることから、地域住民をはじめ、幅広い県民の三番瀬の再生への関心・理解を深めるとともに、県民参加による三番瀬の再生・保全を進めていくことが重要です。

このため、県民を惹きつける魅力ある広報を目指し、情報の公開とわかりやすい情報の提供を行うとともに、地域住民をはじめ幅広い県民が三番瀬を知り、触れ合う機会の提供等に継続的に取り組みます。



第16回 エコメッセ 2011 in ちば  
(平成23年9月4日)

## 第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組

関係自治体、地域住民等と交流・連携を深め、これまでの広域的な取組を継続するとともに、これまで以上に主体的な役割を担い、三番瀬の再生から東京湾の再生につながる広域的な取組を推進します。

## 千葉県三番瀬再生計画（新事業計画）事業一覧

施策名	事業名	再掲
第1節 干潟・浅海域	干潟的環境（干出域等）の形成等	
	行徳湿地再整備事業	2節
第2節 生態系・鳥類	行徳湿地再整備事業	
	自然再生（湿地再生）事業	5節
	干潟的環境（干出域等）の形成等	1節
	三番瀬自然環境調査事業	
	貝類漁業対策	3節
	三番瀬自然環境調査支援事業	9節
	三番瀬自然環境データベース事業	9節
	生物多様性の回復のための目標生物調査事業	
第3節 漁業	豊かな漁場への改善の取組	
	干潟漁場の環境保全	
	ノリ養殖対策	
	貝類漁業対策	
	漁業者と消費者を結ぶ取組の推進	
第4節 水・底質環境	行徳湿地再整備事業	2節
	自然再生（湿地再生）事業	5節
	海老川流域の健全な水循環系の再生	
	真間川流域の健全な水循環系の再生	
	干潟的環境（干出域等）の形成等	1節
	合併処理浄化槽の普及	
	産業排水対策	
	流域県民に対する啓発	
	下水道の整備と高度処理水の導水	
	青潮関連情報発信事業	
貧酸素水塊情報の高度化		
第5節 海と陸との連続性・護岸	市川市塩浜護岸改修事業	
	護岸の安全確保の取組	
	自然再生（湿地再生）事業	
	干潟的環境（干出域等）の形成等	1節
第6節 三番瀬を活かしたまちづくり	三番瀬周辺区域におけるまちづくりに対する支援	
	市川市塩浜護岸改修事業	5節
第7節 海や浜辺の利用	干潟的環境（干出域等）の形成等	1節
	市川市塩浜護岸改修事業	5節
	自然再生（湿地再生）事業	5節
	ルールづくりの取組	
第8節 環境学習・教育	環境学習・教育事業	
	ビオトープネットワーク事業	9節
第9節 維持・管理	三番瀬の維持・管理活動の支援	
	ビオトープネットワーク事業	
	国、関係自治体の広域的な取組	12節
	三番瀬自然環境調査事業	2節
	三番瀬自然環境調査支援事業	
	三番瀬自然環境データベース事業	
第10節 再生・保全・利用のための制度及びラムサール条約への登録促進	三番瀬の再生・保全・利用のための条例の制定	
	ラムサール条約への登録促進	
第11節 広報	インターネットなどによる情報発信	
	三番瀬魅力発信事業	
	三番瀬再生活動への支援	
	三番瀬再生標語等普及事業	
第12節 東京湾の再生につながる広域的な取組	国、関係自治体の広域的な取組	

計34事業（再掲分を含めると51事業）

# 三番瀬 関連施設の御案内



三番瀬に来られたら、これらの施設もぜひ見学ください。

### 行徳野鳥観察舎

水鳥が観察できるほか、図書室、視聴覚室、展示室が利用できます。

場 所: 市川市福栄4-22-11  
電 話: 047-397-9046  
開館時間: 午前9時~午後4時30分  
休 館 日: 月曜日(祝日、振替休日に当たる場合は火曜日)、毎月末の金曜日、年末年始

交通:  
・東京メトロ東西線「行徳駅」から京成トランジットバス「新浦安駅」行きに乗り「福栄二丁目」下車徒歩700メートル  
・JR京葉線「新浦安駅」から京成バス「本八幡駅」または「江戸川スポーツランド」行きに乗り「行徳高校」下車徒歩700メートル  
・東京メトロ東西線「行徳駅」から徒歩25分

### 谷津干潟自然観察センター

谷津干潟の自然やここに飛来する鳥たちの観察・学習センターです。

場 所: 習志野市秋津5-1-1  
電 話: 047-454-8416  
開館時間: 午前9時~午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
休 館 日: 月曜日(祝日、振替休日の場合は翌平日)、年末年始(12/28~1/1)

交通:  
・JR京葉線「南船橋駅」より徒歩20分  
・JR京葉線「新習志野駅」より徒歩20分  
・「京成谷津駅」より徒歩30分

### 浦安市郷土博物館

浦安に関するあらゆる情報が集まっています。

場 所: 浦安市猫実1-2-7  
電 話: 047-305-4300  
開館時間: 午前9時30分~午後5時  
(入館は午後4時30分まで)  
休 館 日: 月曜日(祝日、振替休日に当たる場合は火曜日)、館内整理日、祝日の翌日、年末年始

交通:  
・JR京葉線「新浦安駅」からベイシティバス7系統で「市役所前」下車徒歩2分  
・JR京葉線「新浦安駅」からおさんぽバス医療センター線で「健康センター・郷土博物館」下車徒歩2分

### ふなばし三番瀬海浜公園

潮干狩りが楽しめます。また、渡り鳥の姿も見られます。

場 所: 船橋市潮見40番  
電 話: 047-435-0828  
開館時間: 午前9時~午後5時  
(施設により異なります。)  
休 館 日: 月曜日(祝日、振替休日に当たる場合は火曜日)、祝日の翌日

交通:  
・JR京葉線「二俣新町駅」から京成バスシステム「船橋海浜公園」行き終点下車  
・JR「船橋駅」又は「京成船橋駅」から京成バスシステム「船橋海浜公園」行き終点下車

平成24年5月  
千葉県環境生活部 環境政策課

〒260-8667  
千葉県千葉市中央区市場町1-1  
電話：043-223-2439  
E-mail：sanbanze@mz.pref.chiba.lg.jp  
HP：<http://www.pref.chiba.lg.jp/kansei/sanbanze/sanbanse/index.html>